

平成23年度 決算説明書／事務事業評価シート

課室名	農林整備課
課室名	農林整備課

予算	款	項	目	決算書	
	6	4	2	162	頁

目名
林業振興費

事務事業名称
森林等整備事業

1. 概要

目的	森林の保全及び価値の向上を図るための基盤整備事業を行う	対象	森林所有者等
事業概要	<p>○森林ふれあい体験事業・・・平成21年度子ども議会で提案・採択された事業（現在2年目、H27年度終了） 犬飼小学校 リバーパーク犬飼にて山桜60本、紅葉60本の植樹を行った（6年生／22名）</p> <p>○森林整備促進事業・・・森林の境界確認及び所有者確認、手入れの必要な森林については所有者へ通知を行い適正管理を促した。</p> <p>○森林整備地域活動支援交付金事業・・・施業地域の明確化と作業道の整備及び被害状況の調査を行い適正管理を行った。 施業集約化の促進（249.61ha）、作業路網の改良活動（2,533.12ha）</p> <p>○造林事業・・・森林の健全化を図るための適正間伐の実施（切り捨て間伐／20ha、搬出間伐／96.58ha）</p> <p>○森林等整備事業関係団体補助事業・・・大分中部流域林業活性化センター、林業研究グループ、大野川漁業協同組合</p> <p>○竹林再生事業・・・放置竹林の森林及び農地への侵入を防ぎ、筍生産や優良竹材の供給を行った。 施業地：犬飼町西寒田1597番地ほか 1.1ha 竹材の生産</p>		

臨／経	事業名	事業内容（主な経費等）	予算現額 （千円）	決算額 （千円）	財源内訳				評価
					国・県支出金	市債	その他	一般	
経常	森林ふれあい体験事業	植林、苗木代 委託料	281	247				247	2
臨時	竹林再生事業	竹林整備（1.10ha） 負担金補助及び交付金	598	597	597				3
経常	森林整備地域活動支援交付金事業	施業集約化促進、被害状況調査 負担金補助及び交付金	22,728	22,727	17,053			5,674	3
経常	造林事業	間伐促進、路網整備 負担金補助及び交付金	11,267	10,247				10,247	1
経常	森林等整備事業関係団体補助事業	団体負担金及び補助金 負担金補助及び交付金	1,561	1,543				1,543	2
臨時	森林整備促進事業	現状把握・所有者調査・通知／森林組合 委託料	11,811	10,437	10,315			122	2
廃止									
臨時	緑のふるさと協力隊受入事業								
臨時	大分県内水面フォーラム事業								
計			48,246	45,798	27,965	0	0	17,833	

## 2. 指標設定

成果指標	指標名	森林の健全化及び育成		目標年度	指標の設定理由				
	数値	—			H27 総合計画／後期計画(4-1-2)重点施策4による				
活動指標	指標	a	作業路網整備	b	間伐促進	c	竹林整備	d	森林等の保護
	数値	目標	—	目標	—	目標	—	目標	—

## 3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H21	H22	H23
森林の健全化及び育成		—	—	—

活動指標名	単位	H21	H22	H23
a 作業路網整備	m	22,500 m	11,802 m	10,000 m
b 間伐促進	ha	298 ha	100 ha	116 ha
c 竹林整備	ha	1 ha	1 ha	1 ha
d 森林等の保護	件	22 件	22 件	22 件

## 4. 課題と対応

課題
施業範囲の把握及び境界確認に困難を来している
対応（改善点等）
所有者及び境界の確認を行う

## 5. 事業費・・・H21～H23（決算額）、H24（予算現額）

決算額（千円）		H21	H22	H23	H24
		63,815	54,713	45,798	36,958
うち経常経費		40,528	37,627	29,764	25,834
財源内訳	国費		4,131		
	県費	31,139	29,057	27,965	27,986
	市債				
	その他	647			
	一般財源	32,029	21,525	17,833	8,972
うち経常		20,928	15,262	12,711	8,907
事業費に係る人件費		6,827	6,526	7,353	8,158

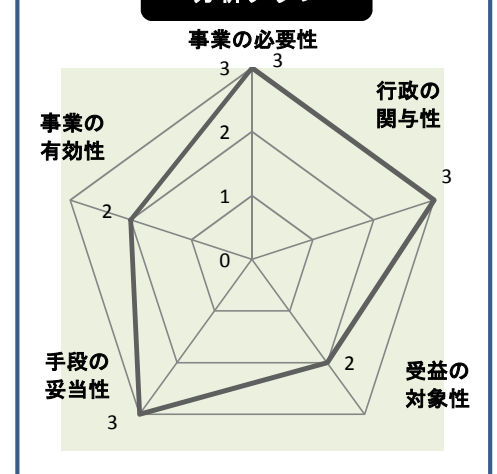
## 6. H25年度予算の方向性

方向性
<b>減額</b>
理由
緊急雇用創出事業実施している「森林整備促進事業」が平成24年度終了するため

## 7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3 適正な森林管理を行うためには必要な事業である
② 行政の関与性	責任領域の精査	3 小規模な森林所有者が大半を占める現状では、市が中心となって事業を進める必要がある
③ 受益の対象性	事業対象の確認	2 森林所有者が対象となっているが、放置竹林対策等においては、農業者も利益を受ける
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3 健全な森林の育成管理に必要な事業である
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	2 計画的な管理を必要とする

### 分析グラフ



## 8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
<b>継続</b>	<b>森林整備計画に基づき事業の推進を行うこと</b>